

文教厚生常任委員会会議録

[平成24年 9月24日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成24年 9月24日
午前10時00分 開会
午前11時47分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	登 里 伸 一
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	森 上 祐 治
委 員	小 島 一
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
教 育 部 長	岸 上 敏 之
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
学 校 教 育 課 長	安 田 保 富
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫

福 祉 課 長 鍵 山 淳 子

II. 会議に付した事件

1. 教育施設等の統合について……………	5
2. 学校教育について……………	18
3. 管外視察時の調査事項について……………	24
4. 閉会中の所管事務調査の申し出について……………	28
5. その他……………	29

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成24年 9月24日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時47分)

○川上 命委員長 おはようございます。定刻が参りましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

実りの秋を迎えまして朝夕めっきり涼しくなってきました。皆様方におかれましては、委員の皆様はもちろんのこと、大変お忙しい中ではございますが、御案内を差し上げましたところ御出席をいただきましてありがとうございます。

なお、文教の審議に入る前にお願いしたいのは、特に執行部にお願いしたいのは、非常に、この間の本会議、決算の中でも、いろいろと文教に関係のある項目の中で委員のほうからいろいろと御意見が出ました。答弁等もいろいろ問題がある中で、かなり紛糾したわけではございますが、どうかひとつ人形座におきましても、これからの大学におきましてもいろいろな問題点が多々これから発生すると思います。そういった中での答弁等もしっかりとしていただき、また、議員からいろいろ意見があったことを真摯に受けとめていただきまして、ひとつ実行していただくことをお願いを申し上げます。

それと、きょうは44回定例会でございますが、文教に付託された案件というものはないわけでございますので、所管事務調査内で重点調査を行いたいと思います。そういったことで、本日は傍聴も許可しておりますが、傍聴の方、見えておりませんが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それでは、お手元にいろいろとたくさん書類が届いておりますが、まず教育部長のほうから、淡路人形入場者数ということで参考にさせていただきたいということで、お手元に配付しております。お目通しをお願いしたいと思います。

それでは、あらかじめ御通知申し上げましたとおり、きょうは3部門にわたりましたの所管の中での重点審査ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それではまず執行部の挨拶があれば、ひとつよろしく申し上げます。

○副市長(川野四朗) おはようございます。きょうは議会中の委員会ということでございますが、付託案件がないということでございます。所管事務調査の中でいろいろと御審議をいただくということでございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

季節はえらいもんで、彼岸が来るとやっぱり暑さ寒さが緩んでくるのかなと。ことしのようにあれだけ暑かった夏は、これからどないなるのかなと思っておりましたけども、やっぱり彼岸が来ると、非常に季節が変わってまいりまして秋を感じるようになってまいりました。

この間もちょっと彼岸のことで思いよったんですが、ことしは日の丸を揚げるのを22

日か23日か迷ったんで、ちょっと暦を見てみたら、ことしの秋分の日は22日でした。珍しいなと思って。以前はいつ23日以外の日があったのかなと思って見てみたら、昭和54年が9月24日であったようです。それからはずっと23日が彼岸、秋分の日ということでして、何でこういうふうになるのかなと思っておりましたら、これはちょっといろいろ何か地球の一周する時間が少し、365日プラスちょっとあるということで、うるう年と一緒にするようなことのようにでした。

それで、暦が変わってくる、来年はどないなるのかなと思っていましたら、秋分の日と春分の日は、その前の年に政府の閣議で決めるようです、前の年に。ですから大体動いていく。ほいじゃ、先ほど言いましたように54年にあって、それからことしまでなかったと。今度23日以外のときはいつあるのかなと思っていましたら、平成28年にはまた24になるようです。どうも均等ではないなと。もう少し調べなあかんというような思いでした。我々も旗日が来ると休みというものだけが頭にあって、そういうことをちょっと感じてみたんですけど、調べていくと非常に難しいなというふうな思った、この22、3のお休みでございました。皆さん方もいろいろと御興味があればまた見ていただけたらなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

1. 教育施設等の統合について

○川上 命委員長 それでは、きょうの1番の教育施設等の統合についてに入りたいと思います。

最近、特に学校関係、いじめ、大津のいじめからこちらに非常に毎日毎日新聞報道がされています。教育の難しさというのをつくづく私自身も感じております。そういったことも含めた中で、きょうはひとつ重点調査ということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは1番の教育施設の統合についてをよろしく願いいたします。

久米委員。

○久米啓右委員 前回の委員会で再編基本計画の6ページの再編スケジュールの確認させてもらいました。一部スケジュールを今年度へということを発表されて、新聞報道もされておるんですけども、1番から7番まであるスケジュール、もう一度確認の意味で、教育部、教育委員会の考えてる現時点でのスケジュールをもう一度お願いしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） スケジュールでございますが、1番につきましては、平

成25年度ということを目指しておりましたが、1年間の準備期間が必要ということで、昨年度末までに地域の合意等が得られておりませんので、26年度以降ということになっております。

2番の辰美中、御中の統合につきましては、これはもう議会でもずっと御報告させていただいてますとおり、平成25年、このとおりに実施で推進しております。給食センターもこのとおり推進しておるところでございます。

4番の幼稚園につきましては、25年、26年をかけて丸山、阿那賀、伊加利幼稚園の統合という計画でございましたが、昨年度、地域、保護者等の説明会に関係地区を回りましたところ、旧来から4園統合で話があったのではないかと、または阿那賀の地理的な問題点等指摘がございまして、これにつきましては、将来的には4園統合という方向で進めさせていただくということで、現在はそれに向けて、今年度は伊加利幼稚園において、伊加利幼稚園園児と阿那賀幼稚園園児の交流保育をしております。来年度につきましては、その交流を他の園にも拡大していく予定でございます。その後、施設等の整備が整い次第、4園統合という方向で進めております。ちょっと年度につきましては、はっきりと申し上げる段階ではないかと思っております。

灘、阿万小学校の統合につきましては、現在PTA、地域と協議中でございます。今年度中にそういう合意が得られましたら、予定どおり26年度統合で進めさせていただきます。

倭文、広田中学校につきましても、まだ継続協議中でございます。当然、今年度中に合意が得られれば、このとおり進める予定でございます。沼島、南淡中学校につきましては、昨年度、地域の説明会等開きました。ところが非常に離島でございますので課題も大きいということで、まだ進展はしていないんでございますが、これにつきましては27年度ということでございますので、継続して今協議中でございます。以上です。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一番直近で、これまでも委員会でも議会でも説明等ありましたけども、2番の辰美・御中で、その後地元説明会等はこの1カ月間では開催されましたか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 前回8月9日に文教厚生常任委員会が開かれましたが、その後、ちょうどその日に丸山地区の説明会を皮切りにしまして、辰美校区の4地区の説明会を9月上旬にかけて行いました。それから御中校区につきましては、文教の前にもう既に湊地区の自治会長、それから西淡志知地区の自治会長への説明会が終わっておりまし

たが、先日、松帆地区、松帆三金会というのがございますが、各種団体、いろんな方々が集まっているところで説明会を開催しております。以上です。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 説明会の開催をされてるということですが、対象は主にどういう方を対象にされてるんですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 辰美校区の4地区につきましては、住民全てを対象に各戸に通知を配付する、または回覧するという方法で全戸に通知をして集まっていたということがございます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 この1カ月の説明会での地元の意見として、どういうものがあつたのか、代表的なもので結構ですんで、お願いします。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 4地区ございましたが、丸山地区につきましては、やはりこういうふうに推進をしておるんですが、推進するということで決定したときに、地域への説明会をもう少し丁寧にしていただきたかったというような御意見がございました。

また、3年生になる生徒の進路への不安であったり、それから一遍に統合するのかというようなことで、順次統合しないのかというようなことであったり、少人数にもメリットがあるというような御意見もいただきました。

あと伊加利地区におきましては、統合を検討するときに、決定をするそういう機関を設けなかったのかというような御意見がございました。あと細部について、伊加利地区から9月に入っておきまして、かなりいろんな部分について決定しておりましたので、制服やバス通のことや、いろんなことを御説明いたしました。それについての細かい、ここのバス停のほうがいいんじゃないとか、そういうことの御質問がありました。あと、特に今いじめ等問題になっておきまして、統合後のいじめについて、そういうことがないようにしていただきたいというような御要望もございました。

あと阿那賀地区におきましては、ここもバス通であるとか、そういう細かいところにつ

いて御説明をいたしましたので、そういうことについての御質問や、こちらのほうがバス停はいいのではないかというような御意見をいただきました。同じく、いじめについての心配をしている方々がいらっしまったと思います。あと跡地利用のことについて、どうなってるのかというような御質問もございました。

あと津井地区につきましては、統合に当たって教職員の数を充実をさせてほしいであるとか、落ちついた学校生活ができるようにしていただきたいとか、道路整備等についての御意見、跡地利用についての御意見等がございました。

4地区につきましては以上のようなところでございます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 御中についてはロケーションは変わらへんのですけども、御中も説明された、御中地域ですね、されたと言っておりましたが、そちらのほうでは何か御意見出ておりましたか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 御中の地域につきましては、自治会長さんへの説明であったり代表の方への説明であったりということで、やっぱり住民の中には、まだこの統合については十分理解できてない方もおるのではないかというような御意見もいただきました。あと総体的には、今の生徒数の激減に対する驚きといえましょうか、そういう反応が多かったように思います。それから校名等について、やはり多くの方の御意見を反映したような形で決めていくほうがいいのではないかというような御意見があったかと思えます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 最後に校名が出てたんですが、仮称西淡中学校と前回説明していただきましたけれども、これについては、その後何か教育委員会のほうでは何か考えがあるんでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在のところ、そのような説明会の中では、仮称西淡中学校ということで御説明しながら御理解を得るように努力しているところでございます。

あと、決定する組織ということで、5月に両校の関係者が集まっての検討会というのを

開いております。そういうところで、やはり決定機関ではありませんが、ある程度のそういう決定をしていくような作業をしたいということで、今後もこの月末、今週でございますが、週末には御中校区のそういうPTA関係者、同窓会の関係者、自治会の関係者、学校評議員さん集まる会を開く予定にしております。また10月には、両校の関係者の会も計画をするところでございます。

○久米啓右委員 大体わかりました。終わります。

○川上 命委員長 ほかにございませんか。ほな。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 御中、辰中は、もう既にかなり進んだ段階でどうこういうことはない、あとは詰めの段階になつとると思うんですが、この幼稚園の統合の問題等、先ほど段階的にふみ込んだ中で、辰中校区4園の統合というようなことを言われて、聞くところによるとやっぱし幼保一元化がならなかったわけですので、何とかゼロ歳児から3歳児まで預けられるようにという地域の要望があるわけで、そういった中で、旧西淡町は今までに民間のみかり会にそういった幼稚園以外のゼロ歳3歳児までをお願いしたということで、かなりお世話になってきとるということで、今後そういった施設統合、4園統合、湊も含め、志知も含めた中での統合ということになると、これは非常に児童数が少ない中で、児童の奪い合いというような形になることもあるわけでございます。

そういったことで、私も長い間、議会をしとる中で、確かにみかり会に大変お世話になつとるということは、このみかり会の今の児童預けとる、行きよる子供たちをこちらに奪うということは、みかり会そのものの経営に難色を示す、そういったいろいろな問題があるわけでございますので、そういった統合については、段階的に踏んでいくのはええとしても、最終どこまで統合するのかと、どのような内容とするのかということをも十分踏まえた中でやっていかないと、目先だけ追うていきよると大変なことになるということになりますので、特に旧西淡町、何かにつけて問題点を残しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと。どうですか。

○久米啓右副委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましては、一般質問でもお伺いをしたとおりでございます。今はまず4園を統合する方向で、先ほども年度は明確には言わなかったんですが、その方向で考えております。それで当然、御答弁させていただきましたように、ゼロ

歳から3歳児も預かっての目標でございまして、その後の大きな流れにつきましては、まだそこまでは検討してないのと、それと民間の施設につきましても、大変これはお聞きして、今まで大変お世話になっておるということを十分認識しておるつもりでございまして。その辺も含めて、今後は協議していくのが今の段階かなというように考えております。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 ちょっとこれ副市長に質問するんですけど、そういったことで4園を段階的にやっていって、民間にもお世話になつとる、そういう気持ちがあるということで私も安心をしたわけですが、これから人形会館、大学をいろいろと公共施設がどんどん新たに本庁舎というように建っていくわけですが、今度は統合において辰美もあく、幼稚園も統合すれば全部あいてくる、地域交流センターのような状態になつとんのか知りませんが、そういったように施設がどんどんあいていくと。この施設を取り壊すか、次に利用するかという、そういったことを含めた中でいろいろなことを考えていかなければ。これはもう税金使って建ててきた建物ですので、やっぱり利用価値のあるような跡地利用というものも含めた中で考える。辰美も全然今のところはわかってないというようなことを言われておりますが、いろいろな施設があると思うんで、そういったことを踏まえた中で計画的な統合ということも執行部は考えとるんですかどうですか。

○久米啓右副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 前回も幼保一元化の豊後大野市のところも見てございまして、やり方はいろいろあるのかなというふうな思いもいたしたところでございまして。先ほど来お話のように、西淡町は学校の統合もあると、あいてくる校舎もある、また幼稚園の統合も喫緊の課題になっておるというふうなことでございまして、先ほど委員長さんのほうからお話のあったように、幼児教育を今後西淡町をどうしていくのかという話も含めて考えていかないと、この南あわじ市の中に幼児教育というか幼児保育というか、そういう制度が今2つ、市が関係するところでは制度が2つあるというふうなこと、これについても一度考えてみていかないと、そのまま旧西淡町のみを幼稚園教育、ずっと続けていくのか、それ以外は保育所という形はずっと続けていくのかというふうなことでございまして、1つのまちに2つの制度あることは、いい場合もありますし、やっぱりこれを整理をしていかざるを得ないような状況にもあるんじゃないかなと。それから、やっぱり保護者の保育ニーズ、幼稚園教育ニーズ、そういうものも的確に把握した上で、今後はそういうものに対応していかなければならんのかなと。先ほど言いましたように、あいてきた校舎をどのように有効活用が図れるのかということもあわせて検討していかなければいけ

ないのではないかなという思いはいたしております。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 実際的に私もひ孫が2人、旧西淡と旧三原町の方にお世話になつて
るんですけど、今後3歳児になって、ようやく来年から5分か1分か歩いたら隣に幼稚園
があるんです。しかしながら、子供は3年間、ゼロ歳児から3歳児まで市村で勉強して大
勢の友達ができたといいことで、どう説得しても伊加利の幼稚園は行かないというのでほ
とほと弱ってるんですが、これは我々の立場もある中で弱つとるんですが、最終決定はも
う1年でも市村の方に行って、ならした中でこっち移そうかというような気も、教育はや
っぱり子供中心ですから、大人が何ぼどうこう言ったって、すぐ移るかいうたら移らんわ
け。ということは、友達がずっと三原町そこら辺でけた、もう三原中学とかそういったと
こ行かんなんようになってくる形になってくる。だからそういったことは早急に教育委員会
もやっぱり、子供の小さいときにいろいろと習ったことはなかなか忘れんさかいな、そう
いったことも考えた中で、ただ大人の考えだけで、そういった施設とか統合とかいう考え
ないで、そういったことが。ということで幼保一元化がなかなかできない場合には、この
間も言いよったように、執行部の長の判断によるところが大きいというふうにこの間も言
いよったんですが、そういったことに対してはどういった考え持ってるんですか。

○久米啓右副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 長の方から余り先行的なお話はできないと思います。やっぱり
地域の皆さん方のお考えだとか教育委員会の考え方を十分に把握した上で、それで長が判
断すべきときはしていくということになるかと思いますが、先ほど来、委員長さんがお
っしゃっておられましたような問題もあるわけなんで、そこらあたりの地域の皆さん方の
ニーズがどちらを向いておるのかということ十分に把握していけないと、ここで今、間
違った方向に進んでしまうと、今度なかなかその改善ができにくいということござい
ますので、歩み出すときにどちらの方向に行くのかということを決めなならんというこ
とは市長も言うておられました。

○川上 命委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 さきに今月ですが津井地区で説明会ありました。大変夜分に御苦労さ
んでした。その中で、先ほども課長おっしゃってましたが、10月に保護者にはっきり申

しますと。地域の人にもちゃんと説明しますということをおっしゃってましたが、あれは何のことをおっしゃったのでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在各学校におきまして担当者を決めまして、いろんな細かいところについて、作業部会ということで検討しております。で、9月の初め段階では、まだ詳しいところまで説明ができておりませんので、そういう詳細が、例えば制服についてであるとか部活動についてであるとか、通学方法について等々、そういうことが詳しく決まり次第、PTAの方、それからまた地域住民の方にも再度、説明会を持ちますというような意味でございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それで、一番問題は、通学の関係が非常に問題になるような状況だったんですが、3方向から通学バスを出すということを説明されました。それで、1つは登立地区のような湊の生徒は、どのような考えなんのでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在、辰美校区の4地区ということで今考えております。あと、その経路に当たる西淡、志知も通りますし、湊も通っていくということで、そこにつきましても、まだ詳細についてはちょっと協議ができていないところでございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それで通学に関しては、一番心配していたのは、大崩海岸の山に、山側手の土砂の崩落に対する擁壁を県がつくってくれたんですけども、災害復旧だと思いますが、この水路との差が深い水路があって非常に危険だと。高校へ行く生徒のことも考えての話だと思いますが、それについて早急にちゃんとしてほしいんだけどということをおっしゃいましたが、それはもうすぐに次の部署に届いておりますか。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 登立の水路については、会があった日の翌日に都市整備部

の方へ、県の方へ言っといってくださいということで、写真もつけて次の日に報告はしております。

○川上 命委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 教育施設等ということで、ちょっと図書館の再編でお聞きしたいんですけども、この計画では図書館統合ということになってますけど、やっぱり地域というか、緑であったり回っておりますと、残してほしいという声が非常に強いわけで、この2館2室の利用者の状況等は調査してますか。どういう方が利用されとるのかという、地域性あるかなと思うんですけども。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 数字等は調査して当然おります。今詳細は持ってないんですけども、よく聞くのは、特に夏休みなんかは、2館2室とも子供たち、あるいは高校生が随分利用しているというようなところで、現在も時間別あるいは休日等も含めた中で、調査は昨年から実施しておるところで、今まだ集計までは至っておりません。それは2館2室で取り組んでおるところでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 特に近くの関係では、緑のほうの図書室の場合なんかは、小さなお子さん連れのお母さんとか高校生までの学生さんが非常に多いし、絵本等それで見せたり、本を見なくてもそこで一緒に時間潰されとるような形が多いように思うんですね。

この再編プロジェクトチームをつかって種々検討されとると思うんですけども、その辺、どういうふうに、まだ検討中で答申とか全然出てないと思うんですけども、方向性として、予定どおりの方向で検討しとるんか、また1館3室なり多少の規模の縮小はあっても存続は可能なんかどうかということを検討されとるんかどうか、その辺はどないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まさに今、委員おっしゃられたような内容でプロジェクトチームというのは、教育部内の図書館、図書室の関係職員も含めてなんですが、それを含めて、ただいま検討中でございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 先般来の本会議だったですか予算委員会だったかな、ITを使えば、どんな本でも取り寄せができるやないかというふうな御意見もあったわけですけど、そういうお子さん連れの方とか見てますと、とりあえず一緒に来て何か興味の引くものがないかというふうな利用のされ方をされとる。だから学生さん、特に受験生とか専門的な本が見たいという方は当然ITで、インターネットでそれに見合う本があるかどうかいうのを調べて、家で調べたり直接図書館へ行って調べたりは当然できると思うんですけども、それで全て賄って1館に統合するというのはちょっと乱暴なやり方かなというふうにも思うし、できるだけ公民館に移るわけですけども、そういう図書室的なものは必要であるというふうに考えてますんですけども、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 昨年からITを使ったサービスといいますか、そういったことも取り組ませていただいておりますが、特に幼児期、今読み聞かせであったり、そういう図書館では取り組みをしております。それで、やはり映像を通して見るよりも、自分が目で触れ、手で触れて、そういったことが本と親しむ一番重要なことは我々も十分認識しております。それで、先ほども申し上げましたように、2館2室、特に2館の利用状況なんかを十分把握した中で適正な基本計画に基づいて、今まさに検討させていただいておりますので、今この答えがどっちの方向でということろまでは行ってございませんが、そういった皆様方のニーズも十分踏まえた上で検討させていただいております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 そういった声が、残していただきたいという、図書館でなくても図書室でもいいというふうな、とにかく何が何でも南淡の公民館1館に集中して、そこに行かねば見れないというふうなことがない、利用できるような形で検討をお願いしたいと思います。終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 先ほどの続きになります。もう少し聞きます。皆さんが非常に心配している1つは、合併してからのバックアップ体制のことを言っていましたね。保護者の人たちは、どういうふうになっていくんだろうかという漠然たる不安があるというようなことを言っていました。それについてはどのようにお考えですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 統合時のいじめ等、生徒指導上の問題というようなことですが、統合直後におきましては、教員加配というようなことで若干手厚く配置がされる、そういう方を活用してそういう心のケアであったり、そういうものに当たっていくことになろうかと思えます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それは十分可能なんでしょうか。統合でやっぱり小さい規模、学校のほうの生徒の不安が大きいだろうと。だから専門の先生を1人でも張りつけてくれという同じような意見が出てましたが、十分可能なんでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 御原中学校にはもともと生徒指導担当教員という加配がございます。その上に統合時には統合調整というようなことで若干名の加配があるというのが通例でございますので、可能ではないかというふうに考えております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 できるだけ生徒の不安の受け皿になるようなことを確立いただきたいと思えます。そしてもう1つ、そのときに出た御原中学校の土地は個人のもので、学校でなくなれば返してほしいと言っていたんですが、それに対して早急に調査しますというようなことでしたが、それはどうなっておりますか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これも早速確認をさせていただきまして、名義変更等きちっと市のほうに変更して処理、今ちょっとその日はわからないんですが、処理は済んでござ

います。

○川上 命委員長 はい。

○登里伸一委員 大変早急に対応したもので安心いたしました。続けてお願いします。

○川上 命委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 給食センターのことです。これも来年4月統合ということですが、統合を進められとると思いますけれど、現時点での課題とか、これまで課題があったが解決されたとかいう、そういう課題の件、例えば単価とかね、倭文、広田関係の説明会とかで出たことをお願いします。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当時も話が出とったと思うんですが、いわゆるアレルギー対応の問題でございます。これにつきましては、組合立、広田の方で対応しておる児童生徒につきましては、引き続き対応する。それで来年以降、あるいは市立のほうの小中学校につきましては、まずはアンケート調査をし、それからそれが明らかにアレルギー体質であるという医師の診断等、証明できるものを付して、これから確定していくというようなところで、またそのことにつきましては、今詳細について内容等を作成して、近いうちにできてくるというようなことを確認してございます。その日につきましては、まだ決定した日はまだ確認できておりません。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 旧といますか、広田、倭文関係では、アレルギーの生徒さんは多かったんですか。その辺恐らく調査されとると思うんですが。南あわじ市のほうとしてはこれからアンケートとるというようなことを今言うてましたけども、広田あるいは倭文関係での数は、わかっておればお願いします。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 当初協議していたときには11名程度であったかと思い

ます。ただ今年度に入って若干ふえているというふうには聞いております。

それから、市のほうでございますが、アンケートをとっただけでございますので、まだこれは全く確定はしておりません。本当にいろんなアレルギーを全て入れますと、100人を超えるぐらいアンケートの状況ではあります。ただもうそれが単なるソバアレルギーであったりということで、もうソバ等は給食センターでは今使用しておりませんので、全く関係なかったりするわけでございます。

これから先ほど部長も申しあげましたように、アレルギー対応マニュアルというのがもうほぼできております。基準もできております。当初どういう種類の食物のアレルギーに対応していくかと、余り多く初めから始めますと、まだなれておりませんので、なかなか十分できないということで、品目を2つ3つぐらいに絞って当初は始めていくという計画でおります。以上です。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 単価の違いも1つ解決しなければならないと言っておりましたけれども、これはどのように進みますか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まだ決定まで至っておりませんが、引き続いてこれは十分協議して統一を図っていきたいという考え方でございます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは地元説明会といたしますか、統合のほうで大分時間も費やしてるかと思うんですけども、この辺、倭文、広田への説明会というのは直近ではいつごろされたんでしょうか。

○川上 命委員長 わかりませんか。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 倭文、広田のこの給食センターの関係につきましては、もう昨年度で合意しております。覚書、確認書等も交わしておりますので、一番最後に会議というか説明したのが12月の終わりだったと思います。その後は、その中身につきましてPTA会長とこちらの事務局が協議しながら確認事項をつくり上げていったというこ

とで、昨年度中に確認が終わっているということで、今年度に入りましては特にございません。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。当分アレルギー関係とか今質問した単価についても、学校関係者またPTAに情報をできるだけ公開していただきたいと。何も連絡ないということ、うまいこと進んどんのかどないなとんのかわからへんということもありますんで、それだけお願いしておきます。

○川上 命委員長 よろしいですか。ほかに。

2. 学校教育について

○川上 命委員長 ないようでございますので、次に学校教育について入りたいと思います。ございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 いじめの件もあるんですけども、県教委が学校のほうに対して指導したというふうなニュースもあったんですが、そういういじめについての県教委からの通達とか、そういうのはあったんですか、本市に対して。本市というか兵庫県下全域ですね。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いじめ等につきましての通知につきましては、一般質問でもお答えしたかとは思いますが、7月13日付で児童生徒の問題行動への対応に向けた指導の徹底についてということで、県教委淡路教育事務所長の通知が出ております。また7月27日には兵庫県教育長のいじめ問題に対する対応の徹底についてというような通知が出ております。その後、文科省においての緊急調査というようなものが行われているところでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 直接新聞報道、ニュース以外のものはないというふうなことで。

もう1点、先般、たしか10日でしたか、通学路の安全点検が発表されたんですけども、

当市において何カ所ぐらい対策が必要であるというふうな部分ありましたか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 関係部署と確認して約50カ所チェックするところがありまして、既に取りかかっているところ、工事中等を省いて37カ所、現地確認をさせていただきます。それで、これも一般質問でお答えさせていただきましたけれども、標示関係であるとか、あるいはのり面ののり起こしであったり、多岐にわたったわけなんですけど、それぞれの部署に報告させていただいて要望してございまして、既にすぐかかれるもの、あるいは横断歩道の設置などは警察のほうで公安委員会のほうへ上申していただくというところが主なものでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは対策が必要な箇所が50カ所ですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 学校等でそれぞれに確認した結果、このあたりが危険だなどというのが50カ所程度でございまして、それを県道であったり各道路管理者にお願いして、それが必ず必要かどうかというのは若干不明な点がございまして、そういったところでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 全国の約2万校で6万カ所が対策が必要だというふうな報道だったんですけども、それから比べると当市の場合、若干多いのかなというふうな感じを受けております。これはやっぱり子供の安全にかかわる部分ですんで、非常に危険な箇所、早急に都市整備等と協議して、できるだけ早急に対応していただきたいと思いますというふうに、それは当然わかってることやと思うんですけども、再度お願いしたいと思うんですけど。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これもやはり特に一過性に終わるものではなく、今回特にああいう悲惨な事故があったわけでございますが、今後も引き続いて教育委員会としては、

例えば南あわじ警察が来れなくても地域の駐在さんあたりをお願いして、同行して毎年そういう点検をするべきではないかというのが今教育委員会の考え方で、今後も取り組んでいきたいというような考え方でございます。

○川上 命委員長 そんならもう1人だけ。
 森上委員。

○森上祐治委員 今ちょっと出とったいじめのことについて若干質問したいと思います。
 8月の委員会でも大津の中学校の問題について教育長の見解とかお聞きしたんですけど、それ以降、県内の川西市の県立高校でも自殺事件が発生しました。それについてテレビで私もちよこちょこなんですけど見てますと、大津の中学校、それから教育委員会と引けを取らんというか、それ以上ひどい対応をしているなど私は思いましたけれども、再度教育長か、部長、課長、誰でも結構ですけど、あの県立高校の学校の対応、どのような認識されましたかお伺いしたい。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 川西の高校の件、私もテレビのニュース、あるいは新聞で、結果的に県の教育委員会あるいは学校現場というのは、何か周りに極力影響の出ないように対応をされてるように受けました。結果的にそれが隠蔽であるということの受け取り方をされておるなど。ですからやっぱり学校の校長の記者発表なんかでも、結局それ終わった後にまた新たなものが出てくると、こういうような繰り返しみたいなんで、結果的には大津市のところと、ややもすると似ておるところがあるのかなと、こんな思いしました。

 でもやっぱりわかった時点で、わかったこと確認できたことはやはりしっかりと説明しておく必要があるのかなと。何か後出しになることによって悪影響というんですか、対応のまずさが余計浮き彫りにされるような感じを受けております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も基本的に同じような見解なんですけど、今回の今名前出ましたんで、その川西高校の対応で一番でまずいなと私自身が思ったのは、保護者の説明会に対して、席に校長とか教頭とか管理職しか出なかったと。あれは私はおかしいんじゃないかと私は思ったんですよ。本来、保護者の説明会なら一番わかっている担任の先生や学年の先生が出てしかるべきやと。それともう1つは、その席で学校側の見解は不慮の事故云々という言葉が出てましたよね。あれは何てことを言いよるんだというような、あれはテレビ見

てた県民とか保護者とかね、学校に対する不信感というのがバーンと増幅したんじゃないかと私は思いました。何でそんなふうなことになってくるんだと。やはり学校というのは、端的に言うたら学校のメンツを守りたいとか教育長おっしゃったように、それから同僚の教員を守りたいとか、それから教育委員会は学校を守るだけなんかいと、そういう組織なんかというような私は見ててそういうの思いました。ところが子供は、そういう一連の学校の動きに対して自分たちがふだん感じてる認識と余りにもかけ離れとんなど。それから保護者というのは、別に学校を迫及しようと、私ずっと見てて思ったんです、子供が死んだと、自殺したと、亡くなったその事実を知りたいという思いだけだったと思うんですよ。まず最初は。それに対して誠実な対応してないというふうなのが今回の大きな社会問題になってると思うんです。

私が言いたいのは、この一連の動きというのは、先ほど登里委員も御中と辰中が統合する保護者も、いじめちょっと心配されとると。それはもうこの前の一般質問とか決算委員会でも南あわじ市内の小中学校はさしたるいじめは現在もないと答弁ございましたけれども、私はそんなことはないと思っただけです、はっきり言って。一学期の終わりにちらっと御相談申し上げてまいりましたが、知り合いの地元じゃなかったんですけどね、保護者から子供がちょっと云々と、こんなとこどないしたらいいんだかと質問受けました。そういう学校がつかんでないようないじめの実態は現実にあるとやっぱり今の社会、時代は思わないかと。そんなことで今回非常に反面教師の材料になると思うんですよ。それに対して県の通達、国の通達いろいろ出てきてますが、要は南あわじ市内、教育委員会として、やっぱりその学校の各校長先生なり教頭先生、職員なり、具体的に今回の問題を受けて、これを問題を提起して、どこが問題やと、そういう研修会をがががやらなあかと私思うんですが、その辺、教育長どうですか。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まず私のほうからも基本的には校長・教頭会では、いじめがないという思いでの調査はやめてほしいと。当然あるもんやという想定で調査してほしいと。結果的に担任の先生あたりが一番早くその辺を周知できるんやと。ですから、いかに毎日、たとえ何分でもええと、子供と接する時間、向き合う時間をとにかく確保してほしいと。それとあわせて学校だよりとか学級だよりで保護者の方にも、自分とこの子供が家に帰ってきたときのいわゆる様子であるとか、どっかおかしいなとか、こんなんは先生と保護者のほうできちっと連絡がとれるような取り組みをしてほしいと、こういう話を今やってます。ですから、それをとりとめた研修会というところまでは今考えてはないんですけども、要はそれぞれの学校、それぞれの担任と保護者、やっぱり保護者と先生が信頼関係がないといろんな情報交換もなかなかできないと。こんな思いでできるだけ子供と向き合う

時間の確保というのを徹底するようにとお願いします。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 最後に1点だけ。8月の質問の中でもお聞きしたんで、回答も得とんですけれども、全国的に見てましたら、いじめ、事前の予防という観点からね、ある児童、生徒に定期的にアンケート調査していると。学期に1回とか年に1回とかいう学校もありました。しかし、あの事件、大津の事件以来、回数をふやしたという学校なんかかなりふえてきているように思うんですね。南あわじ市も定期的にやっていますよというような回答をいただきましたけれども、要はそういう調査、アンケート調査をして、今回はふたをしたというのがあったわけです、大津の問題ではね。だからやはり子供たちのそういう生の声、あるいは保護者の心配に率直に誠実に耳を傾ける学校現場であったり教育委員会であってほしいと思います。それができてないから、何か親が心配してても相談に行ったら、お母さん心配ないですよと言われるケースが間々あるというふうに私の経験からでも聞いてましたんで、その辺今回、資料が提示されたという観点から、今後先生方、各学校への研修を深めていただきたい。終わります。

○川上 命委員長 それでは暫時休憩いたします。11時15分より再開いたします。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時15分)

○川上 命委員長 再開いたします。
登里委員。

○登里伸一委員 先ほど休憩前に森上委員が言っておりましたが、父兄がそういう相談に来て、まあまあでやられてしまうというようなことで、たまたま新聞見ておりますと、文科省は、そういう第三者機関をつくって子供たちの話も吸い取っていくとか、いろんな対策をするという受け皿をつくらうというようなことがあります。今まではこういう教育関係では、学校、教育機関的なものはPTAぐらいしかなかったのでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富) 委員おっしゃられました文科省につきましては、9月5

日にそういう通知が出ておまして、今後、国の方でも学校任せ等にするのではなくて、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーであったり、そういう人材を活用して子供が悩みを相談できる体制というのをつくっていかうということでございます。ただ兵庫県におきましては、文科省は今から全部の中学校にスクールカウンセラーを配置するというような計画をしておるようでございますが、兵庫県におきましては、先取りをいたしまして全ての中学校に週1回スクールカウンセラーが配置されております。小学校にも順次、今ふえていっているところでございます。そういうもの活用しながら相談体制をつくっていくということでございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 スクールカウンセラーに関するもう少し詳細な説明といたしますか、どういう状況でどういうことをやっておられるかというか、仕事はどういうことをやってらっしゃるんですかね。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 主に各学校における問題行動でも、特に不登校の関係、学校に行きにくいというような関係の相談が一番多いと思います。あと、発達障害であったり、いじめであったり、そういう相談で子供だけが休み時間に相談に行ったり、また日を、時間をきっちり設定して親が相談に来たりというようなことで相談活動をしています。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ようわかりました。直ちに本市においてそういうことを、第三者機関をつくるというような必要性はまだ今は少ないんでしょうけれども、子供の心を吐露できるそういう態勢はいつも維持していただきたいということをつけ加えてお願いします。

それともう1つ、津井の通学路のことですが、湊の登立の坂上がってバイパス道路に入る、中津浦公会堂がありますね、それから旧小学校のほうへ向かって、あの角を曲がったところから海側手は柵が1つもなくて非常に危険であるということで、去年の自治会長さんが要望を出しておったと思いますが、そんなことは届いていますでしょうか。

プロ野球に行かれとった斉藤さん、斉藤巧さんの家を曲がって二、三十メートルもあるかないかと思いますが、もう崖は急やし下はコンクリートで、家の人は下の方に見えるくらいですから相当な高低差があると思います。もしなかったら、そういうことも私も聞いたことあるんですけれども。

○川上 命委員長 都市整備と違うか。

○登里伸一委員 わからん。通学路なんでちょっと聞きよるんですけども。一度またぜひ。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 中津浦ですよ。要は浜の県道に向かったの坂ということですよ。一度、建設課あたりとも協議して、今要望が出ておるかどうかというところも調査してみます。

○川上 命委員長 ほかに。

3. 管外視察時の調査事項について

○川上 命委員長 ないようですので、次、3番の管外視察時の調査事項について。

この件につきましては、前々回、安田課長並びに鍵山課長のほうから視察の報告等が委員会でありました。そういったことを踏まえた中での質疑をひとつよろしく願いいたします。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員 ちょっと質問させていただくわけですが、今旧西淡町幼稚園等の統合という中で、あとの保育園等、市村の私は週に3回くらい子供を送っていくんですが、非常に子供数と施設と運動場がつりあいがとれとらんということで、そういったことは点検されて改善の余地を残しとるんか、そのままいこうとしてるんか、状態だけひとつ教えてください。

市村、私も時々行ったら、この道路は議員さんの田んぼやから、分けてもうてもうちょっと広げえやとかそんなこと前にちょいちょい話すんですけど、そういった児童数と施設と、やっぱり運動場、子供はやっぱり運動せなんだら体力つきませんので、そういったこと含めて、そんなことは検討されておりますか。

○久米啓右副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市保育所につきましては、4月1日現在での子供なんですけれども、150人の定員で128名です。ですので、いっぱいだと委員長のほうでは思われるかもわからないんですけど、まだまだ余裕があるということです。その送迎なんですけれども、一応ロータリーで回って送迎しておりますので、職員のほうも事故のないように送迎時には努めております。今のところ、そのまま手を加えるということは考えておりません。ただ屋根の修繕、屋根は終わりました。外壁の修繕であったり、そういう大規模な修繕は、またここ何年かの間には考えております。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員 この間、九州のほうへ視察行ったときにいろいろと施設の中でいろんな体験があって、我々もそういった幼稚園の中をみたんですが、非常に私が見た目では、何かしら施設がごちゃごちゃして、非常に狭いように感じて、まだ150人の中で90人、運動場は確かに狭いということはある程度わかっておるんですが、あれで上等ですか。

○久米啓右副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 設置のときには最低基準が示されてますので、それをクリアしておりますので、あの広さで狭いと見えるんですけども、基準はクリアしてます。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員 ちなみに1人で何平米。

○久米啓右副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 屋外遊戯場と運動場は言うんですけども、2歳以上児で3平米となっております。

○川上 命委員長 わかりました。

ほかに。

小島委員。

○小島 一委員 管外視察時の調査事項ということで、認定こども園見てきたわけです

けども、先ほども答弁の中でよく実情というかニーズの調査というの出たんですけども、見てきて、1つしか見てないんで何とも言えないんですけども、これを南あわじ市に当てはめた場合に、いろいろと問題もまだまだ残っておるような気がしました。

近々に幼稚園の統合が西淡地区で言われておるんですけども、果たして幼稚園がいいのか保育所がいいのか、そういうものを母体とした認定こども園がええのかというふうな、保護者に見てみたら地元のニーズというんか、子供を預かってほしいというのか教育してほしいというのか、そこら辺どういうふう把握されとるんか、ちょっとお尋ねしたいんやけども。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 昨年、幼稚園の関係と中学校の関係で、各地区の説明会等しました。やはりその中では、3歳児未満の保育というものを求めている声がありましたし、あと、やはり時間ですね、長期休業中、幼稚園は基本的に休みなんですけど、そういうところの保育、1日の中でもやはり延長であったり、というような保育を求めているというようなそういう声がありました。やはりその地域、今幼稚園がある地域から保育所を求めて他の地域へ通園しているという保護者がおるとというのが実情でございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 ということは、幼稚園よりも保育所の必要性を感じてるということですか。幼稚園は幼稚園で、幼児教育ということで、これは絶対残してほしいという声も一部であるのかなと思うんですけども、どないですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今の幼稚園としての教育を残してほしいというような意見は、その4地区の説明会ではございませんでした。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 こども園にするのか、いっそ保育所にするのかというふうないろんな選択の仕方が発生してくるというふう思うんよね。最初に言うたんですけど、認定こども園というのが九州、大分で見えてきたんでは幼稚園型だったんですよ。保育所型やったんか。ですから幼稚園型の保育に欠けない人は午前中で終わって、保育に欠ける子は午後も

見るというふうな、ちょっといびつな形に写ったんで、その辺をもっとスムーズにできないのか、もともと保育と教育という全く目的も違うような法制度のもとでの施設ですから、そういう形になつとると思うんですが、ここらもうちょっとちゃんと地元のニーズも合わせて整理してかんとかなかなか。認定こども園で幼稚園型にすれば当然保育に欠ける子の受け入れができるという、ゼロ歳児からということになって、その分では意味があるかと思うんですけども、その辺、どないなんですか、市としたら認定こども園に持っていきたいのか保育所にしてしまうのか、幼稚園を存続させるのかというふうな、統合のときにそこら辺までのことも考慮しとかんと、統合したわ、また組織変えるわ言ったら、ちょっと難しい問題が発生すると思うんやけど、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） ゼロ歳児から3歳児までも含めて、そういった施設をというのが今目的にしております、今言われたように、どういった形で子供を保育あるいは教育するのかというところなんです、それはまさに今委員言われましたように、預かるということはある程度の形を考えていかにやならんと考えておる関係上、そのときまでには何かの形を示していきたいというのが今の教育委員会の考え方であろうと、そういうふうに認識しております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 そのときまでには言うたって、もう予定でいけば平成26年、27年というふうな、あと1年2年というふうな部分まできておるんですよ。ですから、どっちつかずの形になるのかなと。保育所に移行すれば、当然みかり会のほうの、松帆のほうの保育所と当然バッティングしてくるというふうなことも考えられる。その辺も含めて、本当に親が求めておるものを扱ってほしいという部分やと思うんで、それをやはりクリアしようとするれば、おのずと形が見えてくるんでないかなというふうに考えるわけですね。

ですから、ちょっとこの辺、ぶっちゃけた話で中途半端な形にせんと、地元でも協議していく中で方向性見出していかんと、3年しても5年してもなかなか前に行かんの違うんかなと思うんですけど、どないですか。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今の実態と言いますと、それぞれ辰美小学校区の幼稚園以外で保育所へってる方が、それぞれの幼稚園に何名かの方がおります。トータルで見たときに

幼稚園で対応されてる保護者の方も、保育園を求めているのが多い状況なんです。今部長も話されとるんですけれども、認定こども園というのが1つの選択肢でないかなということがございます。それは要は幼稚園と保育所と、いわゆる複合的な機能で取り組んではどうかというところであります。ただ、それをもしやったときに、どういう課題なり改善すべき点があるのかなというようなところは、我々のほうも今議論してます。やっぱり保護者の中でどうしても零歳児からの受け入れというのも求めているわけなんで、そういう人の意向を何とか受け入れできればなど、そういう方向で今内々の考えでございまして。ですから、これをやる場合の課題というところをもう少し整理する中で方向を見出したいなと思ってます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 幼稚園を望む声はほとんどないというふうな答弁もあったわけで、果たして本当にこういう幼稚園として、当然昔からずっとあるものですから、地域としたら幼稚園になじんでおるのは間違いないというふうに思います。だから認定こども園として、幼稚園型、当然幼稚園型になりますよね、そういう部分でいくのであればいくように保護者会なり地域の人も実態、実際にどこか行って見てもらって、なるべく実態の形に近いようなところを探して、幼稚園型の認定こども園言うたらこんなもんですよと、こんな形ですよと。そこらもやっぱりきちんと理解してもらって、検討を重ねていくというのも大事かなと思います。最後にこの答弁いただいて、終わりにします。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 小島委員おっしゃってますように、保護者の皆さんにも、やはり実態というんですか、こんなもんやとか、どういうもんかというのをしっかりと理解してもらい必要があるかなと思います。我々のほうも関係者には、認定こども園への方向性が決める段階では当然そういう内容を説明して、ある程度の理解が得られた段階で進めていくことになろうかなと思います。

○小島 一委員 終わります。

○川上 命委員長 ほかにございませんか。

それでは重点調査につきましては、これで終了します。

4. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○川上 命委員長 次に閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、閉会中調査事件申出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川上 命委員長 それでは議長にこのように申し入れをします。

それと閉会の前に教育部長、この資料については、もうこのままでよろしいですな。参考資料として。よろしいですな。

○教育部長(岸上敏之) 本当に議員の皆様方には、御心配をおかけしました。8月8日オープンいたしまして、それにつきましては、4月からオープンに向かっている関係者で取り組んでいただいたところでございます。その数字はもう、うそは言いません。8日以降の数值は、きょう配付させていただきましたとおりでございます。現在も引き続いてこれについての取り組みを鋭意関係者で取り組んでおるところでございます。

委員長。大変申しわけございません。はっきりした数字ということで、えらい失礼な言葉だったと思います。訂正をさせていただきたいと思います。

5. その他

○川上 命委員長 その他の件で。

○蓮池洋美委員 体育功勞のことでちょっと質問するんですが、以前から体育功勞について対象者の規定を考え直してほしいということを言うてきておったんですが、いまだに改善がないよな。誰に言うといったら改善がされんのか。以前の教育長にも申し上げてきたんですが、どうも引き継がれてない、そのことが。特に体育功勞の部門なんですが、会長が何年、副会長が何年、あるいは役職をしとらなんだら対象にならんという規定なんです、ある部門では。そうでなしに、その団体によってはきちっとした組織もない、あるいは組織を持つとっても、そういう役職に当てはまらん、いわゆる役職を持ってないリーダー、お手伝いされておるリーダーになる人が何十年やられとっても、申請をしに相談に行くと、実はこの規定に当てはまってないというような事柄で申請する段階まで至らんということなんですが、これはぜひ改善をしてほしい。例えば役職がそこでいわゆる支部長とか常任理事とかいう役職がない。会長という役職がないねんけども、何十年もその団体において指導の手伝いをされておる、そういう方々に対して評価をしてあげてほしいという

思いがあるわけです、市民として。そやけども、この規定ではないわけ。

これともう1点、これも以前から言うておるんですが、そういう指導者に対しての、ねぎらいをする場所をセットしてあげてほしいということと言うとんねんけども、昨年でしたか一昨年でしたか、やっていただいた。言うとなんとしていただいとんのとちょっと本質が異なるとって、私が申し上げておるのは、行政としてそういうふうなねぎらいの場所をひとつ設けてあげてほしい。それがいつの間にやら、やってはいただいたんですが、体育協会でやられた。言うることとしていただいてることと違うわけ。そのことについてちょっとお聞きをしたいんやけども。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まず1点目のスポーツ賞の関係なんですけど、今委員おっしゃられたように、各団体、体育協会、種目協会、スポーツクラブ21等、その役職にある方のみの確かに対象になっております。これにつきましては、スポーツ賞の対象になり得る方向で今後は検討調整していきたいと考えているところでございます。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 もう来年早々にでもそれが見直しをされますか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 見直しをする方向で。

○蓮池洋美委員 いや、方向でない。見直しするのは方向や言わんでもそこで返答できないがな。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましては、先ほど委員がおっしゃられた、以前から要望があったと、今お聞きしたんですが、それは昨年、一昨年あたりだったんでしょうか、大変申しわけございません。もっと前でしたか。これにつきましては、教育委員会のほうで内規がございまして、今おっしゃられたような方を対象としたところを教育委員会で決定できるものと認識しておりますので、早速に協議させていただいて変更を考えたいと。するとはこの場では言いにくいんですが、変更を考えていきたいと、そのように思います。

それと2点目なんですけど、これも昨年3月、年度でいいますと昨年度なんですけど、そのときに、そういう要望も随分合併後いただいておりました。確かに体育協会主催でやらせていただいたわけなんです。その後も随分と御意見を聞かせていただいておられます。それで、特に社会体育の指導者に皆様方におきましては、本当に奉仕の精神で、子供たちの青少年教育をも考えながら日夜取り組んでいただいておりますことにつきましては、本当に教育委員会としましても、その面では本当に感謝しておるところでございます。

それで、おっしゃられる行政のほうでねぎらいということになってくるわけなんですけど、例えば公費で、失礼な言い方なんですけど、食糧費を云々ということは今社会的な状況におきましても少し困難かなというようなことを考えます。それで、行政主催という御提案なんですけれども、これは交流会であったり研修会というような例えば位置づけで十分検討したいと思っております。また、さらには特に旧南淡では、少年少女の育成会であったり、そういう団体もございまして、その団体、ほかにもこういったことも我々も直接確認させていただきながら前向きに検討していきたいなというような今考え方でございます。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 このねぎらいについては、体育だけと違うんや。社会教育の部門の中で体育と違う、例えば土曜チャレンジ教室のリーダーであつてみたり、そういう団体もあるわけ。それ含めて、ねぎらいをしてあげてほしいと言ひよんで、落としはしないように。

○川上 命委員長 部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほども少し言葉足らずであつたんですが、極端に言いますと、体育面、文化面といえどもまた語弊があるかも知れませんが、それぞれの団体といひますか、あるいは保護者会であつたり、片やグループであつたり、そういったところで反省会あるいは慰労、ねぎらいといったようなことは当然既に取り組まれておると思ひうんですが、先ほど言われましてように、行政という立場でどんな方法があるかということも含めまして十分検討したいというように思ひます。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 できるだけ最大限の知恵を絞つていただいて実行してほしい。終わります。

○川上 命委員長 それでは閉会の挨拶。副委員長。

○久米啓右副委員長 以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。本日は
 どうもお疲れさまでした。

○川上 命委員長 どうもありがとうございました。

(閉会 午前11時47分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年9月24日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 川 上 命